

平成 28 年 12 月 2 日

嬉野市議会

議長 田口 好秋 様

文教福祉常任委員会

委員長 山口 忠孝

文教福祉常任委員会報告書

平成 28 年 9 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

- 付託事件名
- I 読書基本条例について
 - II 伝統的建造物群保存地区について

調査の目的

当委員会では、政策提案の一環として読書基本条例の議会提出をめざしている。そこで中津川市民読書基本条例を制定している岐阜県中津川市に出向き、この条例の制定までの経緯や制定後の効果等について、直接担当課から話を伺った。

また、中津川市の隣りにある長野県南木曾町妻籠宿は 1976 年(昭和 51 年 9 月)に京都、白川郷、萩、角館とともに最初の重要伝統的建造物群保存地区に選定され現在に至っている。本市における塩田津伝建地区は、昨年、選定から 10 年を経過したところである。当保存地区の今後に向けての課題や活用方法について、先進地である妻籠宿に足を運び、担当者と一緒に現地を歩きながら説明を受けた。

調査の概要

I 中津川市民読書基本条例について

調査日 10 月 27 日 場所 中津川市立図書館

応対者 中津川市役所 文化スポーツ部図書館長(兼)蛭川済美図書館長
二村 英文 氏

○概要と特徴

- ・「読書による人づくりのまち、なかつがわ」を市が目指して、平成 25 年 10 月に中津川市民読書基本条例が制定される。
- ・読書の大切さを認識し、推進するために、読書活動に関する基本的な考え方を明文化した。
- ・地域の皆さん、関係機関と一緒にあって図書館、公民館図書室等の有効活用や「読書に親しむ市民づくり」を進めるうえでの道標となっている。
- ・「前文」を設けて、風土の素晴らしさ、先達の輩出を盛り込んでいる。
- ・規制を求めるものでなく、目指す姿を示す条例として、読書が「人生を豊かに生きる」うえで大切なものであることを宣言している。
- ・「目的」、「市の役割」、「家庭の取り組み」、「学校等の取り組み」、地域の取り組み」などそれぞれのあり方や努力目標を掲げている。

○条例制定への取り組みの端緒と文案作成の過程

- ・平成 23 年 9 月に新図書館建設に向けた議案が可決されたが、建設中止を求めるリコール運動が起こり、その問題を争点にした市長選挙で建設反対派が勝利して、平成 24 年 5 月建設中止が決定。
- ・新図書館建設中止は読書の大切さを否定するのではなく、かえって読書の大切さを再認識される状況となり、市として読書活動を重点事業に位置付け、推進していくことを市民に改めて宣言することになった。
- ・平成 24 年 3 月「中津川市子ども読書活動推進計画」が策定され、同年 8 月には具体的な実施計画(H24～H28)がまとめられ、計画を進めている背景もあった。
- ・平成 24 年 12 月、図書館協議会の協議を経て条例案を作成。
- ・当初「中津川市読書による人づくり基本条例(案)」としてパブリックコメントを実施。
- ・内容の精査や行政管理課との協議で、条例の目指す理念をわかりやすい言葉で宣言し、市民が親しみのもてるよう前文を設け、「ですます調」にした。
- ・平成 25 年 7 月教育委員会に議案として提出。9 月議会に上程するため議案を提出。10 月 1 日制定。

○市民の反応や効果、学校等及び市民への取り組みの周知

- ・読書活動をすすめる者の道標になっている。
- ・条例で読書活動・図書館活動の大切さを示すことが、読書活動を支え、すすめる屋台骨となっている。
- ・図書館に関わる団体が活動を進めるうえでの拠り所となっている。

- ・図書館を愛する人、読書を大切と思う人にとっての誇りや愛着につながる。
- ・読書推進の方向が明らかになったことや読書活動推進に対する企業の役割が意識されたことで雑誌スポンサー制度への協賛につながっている(13 企業から 31 の雑誌の寄贈を受けている)。
- ・この条例のはがきの配布やホームページへの掲載、図書館、公民館図書室へのパネル掲出などで、図書館への入館者の増加やイベントの盛況につながっている。
- ・学校等へは、「子ども読書活動推進計画」の実施と関連させながら周知を図っている。
- ・基本条例そのものを周知することも大切だが、基本条例をベースとしている図書館の取り組みやその効果を伝えていくことも大切にしている。
- ・8 万人(の市民全員)に伝えるには、8 万回説明(しゃべる)する心づもりも必要。

委員会の意見

新図書館建設の中止というマイナスの事態が生じたにもかかわらず、それをばねに読書基本条例制定に取り組まれたというのは、それまでの実践の積み重ねがあったからだと感じた。

中津川市は、「木曾路はすべて山の中である。…」で始まる『夜明け前』で有名な文豪島崎藤村の生誕地であり、馬籠宿に記念館がある。また、中山道の木曾路の宿場町として栄えてきた歴史的・文化的な背景があり、読書基本条例の文面も格調高いものになっているのではと推察する。

条例は、本来規制すべきことがらを中心に作成されるのが通常であり、責務とか上からこうすべきであるという命令調の文言になるので、それでは市民に受け入れてはもらえないと考え「ですます調」にしたとのことだった。また、この読書基本条例は「読書のまち宣言」ととってもらっていいとも述べられた。予算措置等についても一切触れず、まずは市民と共にこの条例を育て、身近なところから実践していくという市民目線の条例制定に心掛けたということで、条例の文言で市長部局との調整に頭を悩ませたそうだ。

科学技術の進歩で、便利な電子機器による教育の流行やグローバル化という掛け声で英語教育の低年齢化が実施されようとしている昨今だが、読書の大切さは今も昔も変わらない。「読書は人間が作り出した文化の極致の一つである」という言葉があるように人間形成に及ぼす影響は大きいと言える。

嬉野市も長崎街道の宿場まちであったという歴史を踏まえ、読書活動推進によるまちづくり、人づくりを進めたらと考える。そのためにも読書基本条例を制定し、まちづくりや人づくりの道標として活用したら良いと思う。

なお、当委員会では今後、読書基本条例を制定している他の自治体の取り組みも視察研修を行い勉強していく予定にしている。

調査の概要

Ⅱ 重要伝統的建造物群保存地区について…長野県木曾郡南木曾町 妻籠宿

調査日 10月28日 場所 南木曾町歴史資料館 妻籠宿地区内
応対者 南木曾町教育委員会 文化財町並係長 鈴木 義幸 氏

保存事業の取り組み

- ・昭和30年代の高度成長時代に「保存することが開発である」という活動方針
- ・開発から取り残されていた昔ながらの宿場町。
- ・長野県の明治100周年事業（昭和43～45年度）で本格化
- ・町単独事業で駐車場の設置や遊歩道や案内看板の整備、公衆トイレの新設事業(昭和46～50年)を行う。
- ・妻籠宿保存条例（町独自で昭和48年8月1日制定）。
- ・昭和51年9月4日重要伝統的建造物群保存地区に選定される(角館、白川郷、京都、萩とともに。前記条例を妻籠宿保存地区保存条例に全面改定)。
- ・平成23年4月で地区内人口618人(南木曾町4,917人)、地区内世帯数…240世帯(町1,912戸)、平成27年10月で人口560人(町4,313人)、世帯数230世帯(1,800戸) 地区内建築物425棟、伝統的建造物建築物205件、工作物18件、環境物件18件。
- ・各機関や団体との連携…営林署、郵便局、電力会社、県事務所、NTT、農協、警察、バス会社等。
- ・妻籠宿を守る住民憲章(昭和46年7月25日制定)。「売らない」「貸さない」「こわなさい」の三原則。住民の総意に基づいて。
- ・妻籠を愛する会…昭和37年地区内有志により資料保存会が発足⇒発展改組して昭和43年妻籠を愛する会に⇒財政的な母体として発足していた(財)妻籠宿保存財団と統合して(財)妻籠を愛する会に(平成2年)…妻籠地区全戸加入でこの会が保存事業に関わる住民活動の中核的存在となっている。
- ・町並保存は住民主体あつての活動であり、法律や行政組織だけでは対処しえない部分を無数持っている。
- ・人が住み、生活出来るような方法や仕組みが必要であり、理念上は保存と活用は比較的容易に両立するが、現実には相反することも多く難しい面がある。

委員会の意見

妻籠宿は、読書基本条例の視察で訪れた中津川市の隣にある、旧中山道の宿場町の面影を残す、時代劇に出てくるような風情のあるところだった。中津川市の馬籠宿とは旧中山道で繋がっており、前記の報告書で紹介した島崎藤村ゆかりの地でもある。

40年以上におよぶ保存活動の中で、最高で年間100万人を超える観光客が押し寄せた時期もあったそうだが、現在は年間50～60万人の観光客で、特に最近外国人が多くなったとの説明には、どこでも同じような傾向がみられると感じた。

保存事業には財政的な支援が必要であるが、ここ妻籠宿では、国や県の補助金と駐車場の収入で賄ってきたそうだが、しかし、最近町から財政支援を若干受けているとのことで、いかに観光収入が大きかったかを物語っている。

文化財町並係長鈴木氏の話をついてみると、伝建地区に対する観光のブームは少し去って来ているような感じもした。何もないこんな山の中に足を運んで下さるだけありがたいと、やや謙遜気味に話されていたのが印象的であったが、それだけ長い期間を保存事業にかけてきた自負があるからであろう。

委員から「地区内の建物に空き家は出てきていますか」という質問に対しては、「世代が変わり、少しずつ空き家が出てきているようでこれから検討していかなければいけないでしょうね」と答えられた。

本市の伝建地区が抱える問題と同じような問題は、あえて口にはされないが、人口減少という社会現象による先行きの不安が言葉の端々に見受けられた。それにしても、この妻籠宿の持つ歴史の深さを観光ガイドの説明で改めて思い知らされた。さらに、この旧中山道の木曾路は信濃路自然歩道として各宿場町を結んでトレッキングコースとして観光に活用されているのは、歴史の重みを感じさせられる。

本市においても、伝建地区内において空き家の課題が露見してきているが、今後は保存だけではなく、人が住み、生活出来るような方法や仕組みが必要になってくるのではないだろうか。